



物価高騰で生活が大変なとき

県営水道 平均

22%値上げへ

(案) **みなさんの声を
広げてストップを**

審議会料金部会と議事録は非公開

神奈川県は県営水道について、過去30年間で最大の値上げ幅となる22%もの大幅値上げを行おうとしています。

22年5月から県営水道事業審議会の水道料金部会は非公開の審議を続け23年11月の同審議会は値上げを答申。24年2月の県議会での条例案の可決をねらっています。同年秋から実施する方針です。数年かけた段階的引き上げも検討されています。

相模原、鎌倉、藤沢、平塚、小田原など県営水道使用の12市6町の約285万人に影響します。

これまでの過剰投資に反省なし

県(答申)は、管路整備や施設整備のために、5年後には収入が25%不足するとして水道料金25%(その後22%に変更)引き上げることが必要としました。

しかし、過剰な水需要予測にもとづく宮ヶ瀬ダム建設など、これまでの過大な施設整備によって経営状況を悪化させてきた反省はありません。

37%値上げの単身世帯も 家庭用料金にしわ寄せするは料金体系は見直し

しかも、今回の料金改定案では、家事用、業務用の用途別から、口径(水道管の太さ)に応じた料金体系に変更することで、一般家庭の料金が大幅に高くなっています。単身世帯は25~37%の値上げ。家庭用料金にしわ寄せする料金体系を見直すべきです。

1カ月の使用水量20立方メートルの
家庭(3人世帯)の場合の基本料金
(小口径 2カ月料金 平均)

3
人
世
帯

現行 5,018円

新 6,294円

1,276円(25%)の値上げに

単身世帯

25~37%増に

県議会建設企業常任委員会の説明資料参照(裏面)

生活保護世帯 非課税世帯も値上げに。
業務用では、飲食店、グループホームなども値上げされます。
●水道は水道法で「低廉」であることをうたっています。
生存権を県は保障すべきです。



相模原市
逗子市
鎌倉市
藤沢市
茅ヶ崎市
平塚市
大和市
綾瀬市
海老名市
厚木市
伊勢原市
小田原市
寒川町
葉山町
大磯町
二宮町
愛川町
箱根町

約 285万人

日本共産党の提案

県営水道の料金引き上げは中止を

- 用途別(家事用・業務用)の計算方式を残すこと
- 高齢者世帯、生活保護世帯への減免制度創設・復活
- 福祉施設への減免制度の復活
- 審議会の水道料金部会の議事録を公表すること

みなさんの声を届けます
日本共産党県議会議員団



大山奈々子
県議会議員



井坂しんや
県議会議員



木佐木ただまさ
県議会議員

共産党は、県営水道料金値上げ反対の署名にとりくみます。

最寄りの党支部、地区委員会、または県委員会まで。24年1月中にお願いします。

(署名用紙は裏面)

2024年1~2月号外 日本共産党の見解を紹介します。



発行 日本共産党神奈川県委員会
住所 横浜市神奈川区西神奈川1-18-12
電話 045(432)2101 FAX 045(432)2103

「しんぶん赤旗」をお読みください。毎日の日刊紙は月3497円。
●毎週1回の日曜版は月930円。●電子版も発行しています。